

第4節

環境保全活動への参加と協働

1 環境教育・学習の推進

1-1 環境教育・学習の拠点整備

(1) 環境教育の拠点整備の推進

環境学習情報センターに整備した環境教育、学習機能、パートナーシップ支援機能を備えた環境教育・学習コーナーを活用し、環境情報の展示、環境講座を開講します。

(2) 地域にある環境資源を活かした環境教育施設の整備

宮川流域の身近な自然、歴史的文化資産等を対象とした宮川流域エコミュージアムを推進するため、フィールドの整備事業を支援するとともに、流域案内人(インタープリター)養成講座を開講します。

また、学校教育との連携を図り学校週5日制や総合的な学習に対応した情報提供を行い、環境学習の推進に努めます。

1-2 環境教育・学習の充実

(1) 学校・社会における環境教育・学習の推進

ア 環境教育・学習の推進

(ア) 教材の整備・提供

環境教育・学習のための教材として環境学習用キット等を整備し、こどもエコクラブ等の関係団体や小中学校等に貸出します。

(イ) 環境教育指導者の養成

学校における環境教育・学習の充実強化を図るため、三重県教育委員会事務局研修分野(総合教育センター)において、その担い手となる教員を対象として、環境教育に関する研修講座を開催します。

(ウ) その他

市町村、住民団体、NPO等が実施する環境フェア等の環境保全普及啓発事業に対し、引き続き啓発パネルやエコマーク商品の見本等を貸出すなどの支援を行います。

また、「ソーラーカーレース鈴鹿」等の行事に対して後援を行うなど、環境教育・学習に質する事業を支援します。

イ 環境月間事業の実施

環境月間に環境フェア等の啓発イベントを開催する他、職員環境美化行動を年間を通して実施し

ます。

ウ こどもエコクラブ活動の促進

県内こどもエコクラブの交流を深めることで、相互啓発によるこどもエコクラブ活動の活性化を図るとともに、今後の活動に生かせる会員相互のネットワークを築くため、こどもエコクラブ県内交流会や指導者養成講座などを開催します。

エ 学校における横断的・総合的な環境教育の実践

各学校において、学年間・教科・領域及び、総合的な学習の時間の連携を図った環境教育全体計画、年間指導計画を作成し、これに基づき地域や学校の実態・特性を十分に活かした横断的・総合的な環境教育を実践します。

オ 地域に根ざした環境教育推進モデル校

学校・家庭・地域が一体となり、より良い環境創造活動に取り組むことにより、地域に根ざした環境教育を推進するため、県内の市町村等の地域を指定するとともに、そのなかで環境教育推進協力校を設置し、取組の成果を地域や学校に広げます。

カ 身近な環境問題への取組の推進

(ア) 「学校環境デー」の取組

県内の全学校で一斉活動日「学校環境デー」(6月5日)を設定し、各学校が創意工夫した活動を行うことを通して環境教育に取り組む気運をさらに高め、よりよい環境作りや環境に配慮した望ましい行動がとれる児童、生徒の育成を図ります。

(2) 環境教育指導者の養成

ア 環境教育リーダー養成研修会の開催

環境NPO、環境学習拠点施設の職員、一般県民を対象に、環境学習の手法についてのリーダー養成研修会を開催します。

イ 環境教育指導者の育成

子どもたちが学校で楽しみながら環境について学ぶことができるよう、教員を対象として、三重県教育委員会事務局研修分野(総合教育センター)において、体験や学習をとおして学校現場に応用可能な手法を研修する講座「環境教育」を、一般研修、教職経験者11年目研修、自主課題研修(概ね15年程度)の中で開催します。

(3) 環境教育にかかる情報ネットワークづくり

環境に関するイベント・講習会・学習会等の情報や、行政からの啓発情報、環境保全活動団体の活動情報について、ホームページ「三重の環境」

を通じて広く県民に発信します。

2 地域における環境保全活動の推進

2-1 消費者・事業者としての県の取組

(1) 環境調整システムの推進

環境調整システムの充実・強化を図るため、対象事業範囲の拡大や開発事業の工事実施段階の環境配慮について見直しを行い、「三重県環境調整システム推進要綱」を改正し、平成13年10月1日から施行しました。

今後は、G I S(地理情報システム)を活用し、必要な環境情報のデータベース化を図るなど支援体制を整備し、公共事業担当部局との連携のもとに一層の環境配慮を徹底します。

(2) 環境保全活動の推進

職員一人ひとりや職場全体による環境にやさしいオフィスづくりに向けた環境保全活動を推進するため、環境マネジメントの国際規格ISO14001を導入して徹底した取組を行います。

(3) 自主的な環境マネジメントの推進

平成13(2001)年度モデル事業として認証取得した試験研究機関において全研究部への拡大認証を進めています。

2-2 市町村による環境保全施策の推進

(1) 環境保全対策の推進に係る市町村に対する支援

生活創造圏づくりのために、広域的又は先見性・創造性に富んだ環境保全対策を行う市町村等を支援します。

(2) 市町村等におけるISO14001導入の促進

市町村等におけるISO14001導入を促進するため、市町村ISO14001認証取得支援事業(補助率:1/2、補助限度額350~500万円)を実施します。

2-3 住民・団体の自主的な環境保全活動の促進

(1) 基本計画の推進に係る住民・団体に対する支援

ア 地域づくり団体活動の支援

地域づくりの情報交換や交流の場の提供及び人材育成のための研修会の開催をとおして、住民の自発的な参加による地域づくりや地域づくり団体の活発な活動の促進を図ります。

イ 緑化活動の促進

県民参加による緑化活動を促進するため、春季緑化運動期間中に緑の募金キャンペーンを行います。

ウ 河川の維持・美化を行う団体の活動支援

ボランティア活動団体を対象に花木の苗、種子を提供するとともに、河川及び海岸の環境美化のボランティア活動を支援します。

(2) 行政と住民・団体と企業等との連携を図った環境保全活動の推進

ア 緑のネットワーク運動の推進

(ア) 共生・協働による自然環境保全

緑のネットワーク運動を促進させるため、グラウンドワーク体制を整備し、地域の自然を保全する活動への支援を通じて県内での環境保全意識の向上を図ります。

(イ) 緑の活動相談の実施

緑づくりや自然環境に関するNPO活動についての相談に応じ、専門的なアドバイスによる支援を行います。

(ウ) NPOの集いの開催

新たな緑のネットワークづくりのため、活動発表会及び全体会を開催します。

(エ) 緑のネットワーク運動の支援

平成9(1997)年度に開設した「緑のNPO活動支援センター」が行うNPO等に対する情報の受発信や交流の場の提供を通じて、県民参加による環境保全活動を推進する緑のネットワーク運動を展開します。

(オ) 里山づくりの支援

NPO等が中心となった里山保全活動を支援します。

イ 環境先進県づくり県民運動の推進

(ア) 県内最大のエコイベント「MIE・みんなで創る環境フェア」の開催

環境県民運動の集大成として、環境県民運動をバージョンアップするため、『21世紀のチャレンジ循環型社会の創造を目指してー』を開

催テーマとして環境保全活動を実践するN P Oや環境ビジネスを開拓する企業と企画段階からの協働により「M I E・みんなで創る環境フェア2002」を開催します。

(イ) 広範な県民参加で進める環境県民運動
・地球温暖化防止を考える県民運動

7月1日から9月23日までの3ヶ月間、「夏のエコスタイルキャンペーン」を実施し、オフィス等の適正冷房(28℃)徹底による省エネルギーを推進するとともに、キャンペーンと連携して各家庭の電気使用量を前年比で6%節減をめざす「夏のエコポイント事業」を県内全域で展開します。

・豊かな森林と水を考える県民運動

参加者が楽しみながら里山保全活動や自然観察会等を通じ、自然環境を学習するとともに清掃活動を行う「身近な自然を体験する県民デー」を県内各地で展開します。

(ウ) 「企業環境ネットワーク・みえ」で取り組む環境先進県づくり

「企業環境ネットワーク・みえ」会員企業を中心となり、企業間連携による廃棄物の効率的な再資源化や、地球温暖化防止への取り組みを進めます。

(エ) 多様な主体と取り組む環境活動へのタイアップ事業

県民、N P O、事業者などが主体となって展開する環境保全活動に対し、県が連携・協働で取り組むことにより、広範な展開をめざします。

(3) 海辺の森林づくり

防風及び防潮保安林の指定拡大と荒廃森林の整備を進めるとともに、市町村による公有林化を支援します。

(4) 森林ボランティアの育成

グリーンボランティアとしての人材育成のため、森林作業を行うボランティア希望者とその活動フィールドの提供者を募集・登録し、情報の提供を行うとともに、ボランティア希望者を対象とした研修、ボランティア活動を検討するための協議会を開催します。

2-4 事業者の環境保全活動の促進

(1) 環境保全施設整備に対する支援

県内中小企業の公害防止、環境保全等の環境問題に対する取組に対し必要となる資金の融資を実施します。

(2) I S O 14001の導入支援事業の実施

I S O 14001の普及・定着を図り、企業活動に伴う環境負荷の継続的な改善を進めるとともに認証取得によるビジネスチャンスの拡大を図るため、中小企業を対象として、I S O 14001の認証取得に要する経費の一部を助成します。

(3) 環境ビジネスの育成・振興

ア 鈴鹿山麓リサーチパーク

鈴鹿山麓リサーチパークについて、環境保護技術、バイオテクノロジー、新素材等に関する研究開発機能の集積を図るため、共同利用研究施設、展示施設、研修施設、会議場施設などの整備を促進します。

このため、P Rパンフレット等によるP R、企業訪問などを実施し、誘致活動に努めます。

イ 三重ハイテクプラネット21構想の推進

鈴鹿山麓リサーチパークをはじめとする重点整備地区について、中核的施設の整備、公的研究所・民間研究所等の誘致を行います。

このため、企業訪問などを実施し、P Rパンフレット等による構想のP Rを行い、誘致活動に努めます。

ウ 環境関連産業の振興

産業連携でセミナー等を実施し、企業が新たな事業活動のヒントを得る機会を提供する「みえ新産業創造・交流会」において、産学交流、企業間交流事業を実施するとともに、環境分野における事業化に向けて、より具体的なテーマで研究開発等に取り組む「サポート研究会」の取組を支援します。

また、県内の産業廃棄物排出事業者等の産業廃棄物の排出抑制やリサイクル等の取組に対して、産業廃棄物抑制のための補助金や融資制度をつくり、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な企業の育成を支援します。

エ 環境にやさしい生産技術の確立

海面養殖業高度化計画の策定と必要な機器の整備に対して助成を行うとともに、真珠貝のへい死にかかる技術的課題等の検討や代表的な漁場を対

象に底質調査等を実施します。

3 国際的な環境保全活動への協力

3-1 国際的な環境保全活動の基盤整備

ア (財)国際環境技術移転研究センター(ICE TT)
への人的協力

環境保全技術を開発途上地域に移転し、地球環境保全に資するために設立された(財)国際環境技術移転研究センターに対して、職員を派遣するなど人的な協力を行います。

イ アジア自治体環境支援プログラム

アジア自治体の環境改善を支援するため、選抜された特定の自治体を対象に、環境改善計画策定、人材育成、専門家派遣、適地技術の移転等を有機的に組み合わせ、総合的にモデル事業を実施し、その成果をアジアの他の自治体へ波及させることを目的としています。

平成14(2002)年度は、過去4ヶ年2カ国(フィリピン・タイ)での実績を生かし、インドネシアにおいて事業を実施します。

3-2 国際的環境協力の推進

中国河南省から研修生数名を受け入れ、(財)国際環境技術移転研究センター(ICE TT)において、近年、河南省で問題となっている産業公害の防止に関する技術研修会を開催するとともに、今後の両県省の環境協力・交流の方向について意見交換を行います。